

大学入試改善のあゆみ

文部省高等教育局大学入試室長 金森越哉

1 共通第1次学力試験の導入

大学入試の改善については、戦後、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を有する者を合理的、客観的方法により選抜することを目指して、昭和20年代の進学適性検査、30年代後半から40年代初頭にかけての能研テストの導入等が試みられたが、十分な活用がみられないなどの事情により廃止された。

その後の入試では、ともすれば1回の学力検査に頼って合否を決定する傾向がみられ、また、各大学が独自に入試を行っていたこともあって、学力検査において、高等学校教育の程度や範囲を超えたいわゆる難問・奇問の出題が少なくなかったことから、高等学校教育への好ましくない影響が憂慮される状況にあった。

このため、入試方法改善の検討を進めてきた国立大学協会における国立大学共通第1次試験についての長年の調査研究や、文部省の大学入学者選抜方法改善会議の46年の報告に基づき、試行テストを行った上で、54年度の入学

者選抜から、国公立大学において、共通第1次学力試験を取り入れた新しい選抜方法が実施された。

この共通第1次学力試験は、国公立大学の入学志願者に対し、各大学が実施する試験に先立ち、全国同一期日に同一問題で行われる試験であり、これによって、高等学校の段階における一般的かつ基礎的な学習の達成度を問う良質な問題を確保しつつ、各大学がそれぞれの大学・学部等の特性に応じて行う第2次試験との適切な組み合わせによって、受験生の能力・適性を多面的・総合的に評価しようとするものであって、1回の学力試験に偏った従来の方法を改め、きめ細かで、丁寧な入試の実現を目指したものであった。

また、この試験を実施するため、52年5月の国立学校設置法の一部改正により、試験問題の作成、答案の採点など、一括して処理することが適当な業務を行うこと等を目的とした国の機関として大学入試センターが設置され、共通第1次学力試験は、各国公立大学が大学入試センターと協力して、共同で実施するものとされた。

共通第1次学力試験はすべての国公立大学が参加して、54年度から平成元年度まで実施され、志願者は、第1回目の54年度入試では約34万人であったが、その後、18歳人口の増加等を背景に漸次増加し、平成元年度には約40万人となった。また、57年度からは、私立の産業医科大学もこの試験に参加した。

この共通第1次学力試験については、様々な評価が行われているが、その本来の目的に関しては、難問・奇問を排した良質な出題により、高等学校教育の基礎的な到達度を判定することが可能になるとともに、この試験を利用する各大学が個別に実施する第2次試験について、学力検査の教科数が平均5教科から平均2教科程度に削減され、学力検査以外の面接、小論文の実施や推薦入学、帰国子女・社会人等の特別選抜の導入が増加するなど、選抜方法の多様化が図られた。

しかし、その反面、共通第1次学力試験が、高等学校教育の実情等を考慮して、一律に5教科利用を原則としたこと等により、共通第1次学力試験の成績による大学の序列化やいわゆる輪切りによる進路指導の問題が顕在化したこと、国公立大学のみ入試改革にとどまったこと、各大学の第2次試験の改善が必ずしも十分でなく、受験生にとって過重な負担となったこと等の

批判があった。

2 大学入試センター試験への移行

臨時教育審議会は昭和60年6月の第1次答申において、偏差値偏重による受験競争の過熱を是正するとともに、人間を多面的に評価し、個性的な入学者選抜を行い得よう、国公立大学を通じる大学入学者選抜制度改革を提唱し、その方策として、従来の国公立大学の共通第1次学力試験に代えて、国公立を通じて各大学が自由に利用できる新しいテストの創設を提言した。

この臨時教育審議会の答申を受け、文部省は大学・高等学校関係者等から成る大学入試改革協議会を設け、同協議会は63年2月、大学入試改革について最終報告を行い、これに基づいて、平成2年度入学者選抜から、共通第1次学力試験に代えて、大学入試センター試験が実施された。

大学入試センター試験は、大学に入学を志願する者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として、参加する国公立の各大学が、それぞれの大学の試験に先立ち、大学入試センターと協力して、全国同一の期日に同一の試験問題により共同で実施するものであり、利用教科・科目数などについては、共通第1次学力試験と異なり、各大学

の判断と創意工夫に基づき、自由に利用できることとされている。

このように、大学入試センター試験は、各大学が大学入試センター試験の結果を活用しつつそれぞれ特色ある選抜を実施することにより、受験生個々の能力、適性を生かした進学を容易にするとともに、各大学の特色に基づく多様な活用により、いわゆる輪切り、序列化を助長しないことを期待して構想されたものである。

初年度の平成2年度には、すべての国公立大学のほか、16大学19学部の私立大学が大学入試センター試験を利用し、約43万人の志願者があった。

平成4年度は、約47万人の志願者があり、各大学の利用の状況をみると、国公立大学にあっては、5教科利用の大学・学部が106大学366学部と最も多く、全体の約80%を占めているが、利用方法が弾力化されたことを受けて、3教科以下を利用した大学・学部も71大学118学部に上った。

なお、大学入試センター試験を利用する私立大学は年々増加し、平成5年度には56大学85学部となっている。

3 国公立大学の受験機会の複数化

昭和54年度の共通第1次学力試験の導入と同時に、大学間の格差感を是正するため、国立大学の一期校・二期校

制が廃止されたが、このことに対しては、受験機会の複数化の要請が強く寄せられたため、62年度入学者選抜から、各大学・学部がA日程グループとB日程グループに分かれて試験を実施する「連続方式」が導入され、受験生は二つの異なる大学・学部を受験することができるようになった。

しかし、この受験機会の複数化に関しては、その理念、趣旨は評価されつつも、2段階選抜（共通第1次学力試験の成績等によって第1段階の選抜を行い、その合格者について更に必要な学力検査等を行って最終的な合格者を決定する方式）を行った大学において、第1段階での不合格者が大量に生じる等の問題が生じたため、平成元年度入学者選抜からは、「連続方式」に加えて、受験生の選択の機会の拡大や多様な選抜方法の導入を更に促進する観点から、各大学が学部の入学定員を前期と後期に分け、前期日程の試験、合格発表、入学手続きを実施した後、改めて後期日程の試験、合格発表、入学手続きを実施する「分離・分割方式」が併用されることとなった。この場合、前期日程試験に合格し入学手続きをした者は、後期日程又はB日程試験を受験しても、合格者とはならないこととされている。

「分離・分割方式」を採用した国立大学は、平成元年度入学者選抜におい

ては、9大学44学部であったが、その後各大学の積極的な取組が進められ、平成4年度においては、「分離・分割方式」を採用する大学が64大学 231学部に増加し、全国立大学の3分の2を超えることとなった。

4 選抜方法の多様化

各大学が行う選抜試験においては、それぞれの目的、特色、専門分野等の特性に応じ、入学志願者の能力・適性等を多面的に判定するため、評価尺度の多元化・複数化など、入学者選抜の多様化を一層推進することが重要である。このような観点から、近年、一般的な入学者選抜において、学力検査のみに偏ることなく、調査書、面接、小論文、実技検査等を組み合わせて実施する大学や、一般的な入学者選抜の他に、入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づく推薦入学や、帰国子女、社会人を対象として、一般の志願者とは異なる選抜方法により判定する特別選抜を導入する大学が多く見られるようになった。

国公立大学においては、共通第1次学力試験導入の前年度に当たる昭和53年度には、各大学が実施する一般的な入学者選抜において面接を課す大学は全体の35%に過ぎなかったが、平成3年度では87.3%に達し、小論文につい

ては33.3%から88.1%へ、外国語のヒアリングについては7.5%から29.1%へと大幅に増加している。また、特別選抜についても、推薦入学を実施する大学が32.5%から75.4%に、帰国子女特別選抜を実施する大学が0.8%から56.0%に増加し、58年度に2大学で初めて実施された社会人特別選抜は、平成3年度には23.1%の大学で実施されるに至っている。

また、私立大学においては、推薦入学が国公立大学に比べてより広範囲に行われるなど、各大学がそれぞれの建学の精神や独自の学風を生かしつつ多様な方法で入学者選抜を行っている。

5 中長期的課題の検討

大学入試の在り方は、高等教育だけでなく、高等学校以下の教育全体に大きな影響を及ぼすものであり、その意味において、大学入試の改善は、常により良き方途を見出すべく不斷の努力を傾注すべき重要な課題であると同時に、受験生の立場に十分配慮し、相当の準備期間において改革を行うことが必要である。

平成3年4月の中央教育審議会の答申においては、受験競争の緩和を図る観点から、大学入試の改善についても、評価尺度の多元化・複数化など、いくつかの改革案を提示し、各大学の自主

的判断による改革を促すとともに、大学審議会における大学入学選抜の改善策の検討を要望している。

一方、大学審議会においては、大学入試に関する専門委員会を設置し、中

中央教育審議会答申の示唆も受け止めながら、中長期的観点から大学入試の在り方・改善方策について検討を行っているところである。